

## ドルトによる子どもの新しい教育(Ⅳ)

山中 哲夫 (愛知教育大学外国語教育講座)

(2007年7月12日受理)

### La nouvelle éducation de l'enfant selon Dolto(Ⅳ)

Tetsuo YAMANAKA (Department of Foreign Language, Aichi University of Education)

**要約** 離乳期と何でも触りたがる時期は人生でもっとも大事な時期。火傷や怪我は「悪いこと」ではない。審級ということ／規則違反は必ず罰すること。投影と取り込みにおける第三者の役割／エゴイストでない子どもはいない。過不足なく所有することの重要性／教育の基本は自律性の獲得。二者関係の陥穽／家庭から外部への移行施設の必要性／父親不在と歪んだ母子関係

**Keywords** : 審級, エディプス構造と倒錯, la Maison verte

#### 離乳期とその後の問題

子どもには二つの難しい時期がある。すなわち離乳期と、何でも触りたがる時期である。この時期をうまく乗り越えられると、大人になってからはそれほど大きな困難にぶつかることはない。離乳期は言うまでもなく母親の身体との分離の時期である。それは取りも直さず、母親の匂い、言葉、身振りが必要になる時期ということである。この時期をうまく乗り越えられると、子どもはトイレトレーニング以前の神経の運動性へ向かって発達していく。因みに、トイレトレーニング期以前にトレーニングを行うと、つまり手足を活発に動かす時期に、おもらしを厳しく叱ると、二つともがうまくできなくなる。括約筋のコントロール不全が起きて、手足を器用に動かすことができなくなる。逆に、括約筋のコントロールができるようになると、「二十四時間以内に」子どもは一人で階段を上り下りできるようになる、とドルトは言っている<sup>(1)</sup>。

何でも触れたがる時期というのはこのように非常に大切な時期なのである。14ヶ月から18ヶ月の子どもは、母親に手伝ってもらって、触って物をおぼえる。その際父親の存在が重要となる。父親とは安全性のために子どもに禁止を告げる存在で、これがのちの法律などの社会的規範のモデルとなる。禁止のうちでもっとも重要なものは近親相姦の禁止だが、これについては別の機会に譲る。

父親の禁止は言葉や身振りによって伝えられるべきである。どうすれば火傷や怪我をしないですむか、それは言葉や身振りで教えられなければならない。言葉・身振りで教えられた子どもは、急速に巧みになり、身を守る術を身につける。教育の最終目的は、言うまでもなく、子どもに自律性を獲得させることであ

る。その第一歩がこれである。間違わないでほしい。火傷をしたり怪我を負ったりすることは悪いことではなく、やり方がまずかっただけのことである。こういった失敗を叱ったり非難したりすると、子どもは発育不全に陥る。何でも触る時期(1ヶ月～1ヶ月半続く)をうまく乗り越えれば、これ以降少なくとも家庭内では子どもに禁じられるものはなくなる。子どもは自ら用心するようになるからである。子どもは挑戦する。つまり大人を真似る。そして当然痛い目にあう。それからはそれ以上やらなくなる。なぜなら、何でも触りたがる時期に、父親的禁止を受けているからである。自ら身の安全を守ることを学んだからである。この根源的禁止をフロイトは「審級」「心的力域」(フランス語では Instance)と呼んだが、私見では、最近のいじめによる子どもの自殺は、この根源的禁止が行われていず、親子がマゾヒズム的に癒着しているのが無意識的動因ではないかと思われる。

#### 子どもと規律 (Loi)

現実世界にはさまざまな規則がある。これに子どもを従わせることは、できるだけ早い時期に行われるべきである。家庭内の規則のほかに、社会的規則があり、社会の構成員である子どもはその規則に従わなければならない。公共の場では騒がない、他人に迷惑をかけない、あるいはパパのパイプに触ってはいけない、同じように理由もなく学校を休んではいけない、等々である。規則違反を犯せば、必ず罰すること。ドルトはこれは非常に大事なことと言っている<sup>(2)</sup>。なぜなら、子どもは自身でも罰せられるべきと感じているからである。現実的に処罰を与えることによって、彼自身感じている罪責感を軽くしてやることができるからである。規律違反を犯し、そして必ず罰せられる。そ

うやって自律性が獲得されてゆく。したがって規律違反は悪いことではなく、むしろあって当然の行為である。これがなければ子どもは健全に発達しない。ただ注意すべきことは、体罰は厳禁ということである。体罰はのちに重大なトロマチズムを引き起こすからである。

学校で落第したとき、両親は怒る。子どもは口では平気なことを言うが、内心では自分を罪ある者と思っている。大したことないと子どもが言うのは、ただ両親を困らせたいからに過ぎない。大事なことは、子どもの行動について善悪の判断をしないということ、また規律違反に対しては厳正に対処するということである。そうすることによって、子どもによる父親的審級の「取り込み」が容易になる。社会的にやってよいこと、やっていけないこと、責任や義務のルールを学ぶ手助けとなるのである。

しかし、これも大切なことだが、規則は子どもの年齢や発達に応じて柔軟に緩められるべきものである。さらに、家庭における子どもの教育は本人、母親、父親の三者関係においてなされるべきである。すなわち主体と母親の審級と父親の審級が必要となる。父親は母親と同じように振舞わないことが大事である。両親は子どもにその範例を示して見せる。例えば、同年齢の友人を持つこと、家庭外で興味を見出すこと、社会的グループと家庭内のプライベートな世界との、この二つの利害の調和を保つこと、他者との創造的、生産的な交流を行うこと等々、現実に両親が自らその例を示して見せることによって、子どもは社会的に健全な存在となってゆく。つまり家庭の内と外で同じように健全に生きてゆけるようになるのである。

## 寛容ということ

他人に自分のものを与えないエゴイストの子どもがいる。というより、子どもはすべてエゴイストと言った方が正しい。エゴイストというのは大人の価値基準で判断した場合の言葉であって、子どもの場合はモラル以前の問題として考えるべきである。

その子はエゴイストではなく、所有の感覚を身に着けたと考えるべきである。子どものエゴイズムは「所有」ということを覚えた結果に他ならない。他人に自分のものを与えるには、それなりの年齢に達する必要がある。主体が十分に満たされていない限り、自分のものを惜しみなく他人に与えることはできない（逆に言えば、「ケチ」と呼ばれる人は常に心的に満たされていない人ということになる）。換言すれば、十分に自己の所有欲が満たされた時期を経て、はじめて苦痛を伴わずに、他人に物を与えることができるようになるのである。

この過不足なく所有している時期を経て、つぎに

物々交換の時期が来る。ただし、子どもには交換価値が分っていないので、ビー玉と万年筆を平気で交換する。これはしかし貨幣による交換の準備段階で、その意味では重要な時期である。この物々交換の時期を経て、最後に無償で他人に分け与える時期がやってくる。それまでは、子どもを決してエゴイストと呼んではいけない。

## 羞恥心の尊重

ドルトはこう忠告している—「子どもの前で裸でうろついてはいけない」と。人前では決してしないのに、どうして家庭内ではそうするのか、しかも子どもの前で、と問いただしている<sup>(3)</sup>。子どもは大人の裸を知る必要があるが、それは間接的に知らせるべきものである。子どもの羞恥心は尊重してやらなければならない。手助けを必要とする時期がすぎたら、子どもの排泄に大人は立ち会わない。トイレに鍵をかけて子どもは自分で用をたすべきである。自分自身の身体に対する子どもの羞恥心を尊重すべきである。

## 最初の教育の影響は消しがたい

ここで言う最初の教育とは、両親が意識的に教え込むことではない。衣服の脱ぎ着とか行動・振舞いのことではない。最初の教育とは、自分を大切にすること、自己尊重を教えるということである。これは両親自身の自己尊重から生まれる。

自分を大切にすることを教えるためにもっとも重要なことは、たとえ叱られていても、自分はずっと愛されている、という確信を子どもに持たせることである。これが生きることへの自信に繋がってゆく。

基本的な教育とは何か、教育の基盤となるものは何か、という問いかけに、ドルトはこう答えている。それは《une question de sécurité ou d'insécurité》である、と<sup>(4)</sup>。自発的に子どもが自己表現できるか、それとも麻痺するか、子どものダイナミズムの問題が、結局生涯の問題となる。人生における存在の仕方、存在様式、いわば子どもの人格の構造化を決定してしまうのである。そしていったん決定した後は修正は困難となる。ドルトは樹木の比喩を使って説明しているが、最初は弱々しい二、三本の若い茎が出て、やがて太く大きくなるが、たとえ大木となっても、最初に出てきた二、三本の茎は幹とはなつたが、構造は基本的にまったく変わらない。この構造化が人間にも当てはまると言っている。

このように、最初の教育は重要なものだが、あまりこれを強調すると、若い親たちを不安にさせる恐れがあるが、しかしそれほど恐れることはない、とも彼女は言っている。なぜなら、最初の教育は大事だけれど

もそれほど難しいことではないからである。両親が「生き生きとして」いて「幸福で」ありさえすれば、また自分たちの子どもを人格を持った存在として扱うならば、すべてはうまくゆくようになっている、という。いかなる問題も生じない、心配するようなことは何も起きない、と彼女は断言している。子どもは両親との健全な関係の中ですくすくと育ってゆく。「生き生きとして」いて「幸福で」あることがそれほど難しいことなのだろうか。子どもを人格を持った存在として扱うことが、それほど難しいことなのだろうか。

子どもを人格を持った存在として扱うということは、別の言葉で言えば、人形のように、ベットのようには扱わないということである。子どもを人間として見做すこと、文字通り「見做す」—「みつめる」(フランス語では同じ動詞を使う)わけである。しかも具体的な意味において。結局、子どもをしつけるということは、人間存在として扱うということに尽きる。人間存在として扱う以上、そこには必然的に言葉が介在してくる。逆に言えば、言葉のない躰は相手を人間として扱っていないということになる。理由を言わず、説明もなしに相手を叩いたりすることなどがこれである。

子どもに自発性を発揮できるようにしてやり、また正当な権利を持った人間であることを子ども自身に感じさせるようにしてやるのが肝要である。そのためには、エディプスの三角形すなわち子・父・母の三者が必須となる。子ども自身、自分がこの三つの極の一つであることを感じ取る必要がある。

これにたいして、二者関係はきわめて危険である。これは鏡の関係であり、子どもの将来において、ダイナミズムの可能性を阻害するものである。父親が常に不在の場合はどうするか。この疑問にたいしてドルトは、物理的に父親が不在であっても、母親が子どもの中に「象徴的に」父親を存在させ、エディプスの三角形を作らせるならば問題はない、と答えている<sup>5)</sup>。

母子二人きりの生活で、二者関係に陥りやすい状況では、母親は小さな子につきのように言ってやるべきだという—“お父さんがいなかったら、あなたは生まれてこなかったのよ”離婚の場合が特にそうである。

離婚した場合、特に注意すべきは以下の四点である—①離婚した相手の悪口を言わない②相手を愛していたからあなたが生まれたと、子供に伝える③いつでも相手に会えることを子どもに伝える④(もし親子が離婚した相手のことで争っている場合)相手のことに関してできるだけ早い時期に子どもと和解する。しかし現実にはこれらのことはなかなか行われぬことである。

逆に母親不在の場合はどうしたらよいのか。例えば、子どもが小さいときから母親が外で働いている場合などである。この問題にたいしては、ドルトはこのように言っている<sup>6)</sup>。二十四時間ずっと母親は子ども

と一緒にいなければならないわけではない、と。抑うつ母親といえるのはかえってマイナスだという。そもそも母親のこの抑うつは、一日中家にいなければならないから生じたものである。子どもにとって大事なことは、信頼できる人物のそばで安全に生活することである。その人物は母親でなくともよい。しかし、母親とその人物とを子どもが混同しないようにしなければならない。その人物はあくまで母親の代替物で、子どもはそのことを認識している必要がある。

子どもがどんなに小さくても(たとえ生後二ヶ月であっても、とドルトは言っているが)、その人物に自分の代わりとして面倒を見てもらっているだけで、自分はやがて戻ってくることを、子ども(あるいは赤ん坊)に母親は伝えるべきである。子どもを預けるとき、子どもは泣く。泣かせておけばよい。そして、言葉で、この別れの意味を説明してやる。つまり泣いている子どもの感情を *humaniser* (人間化する) のである。子どもが別れを悲しみ、苦痛で泣くのに耐えられず、それを恐れてそっと身を隠すのはよくない。これは「行方不明」と同じことで、子どもは物のようにそこに置き去りにされ、人間として扱われなかったことになる。

子どもには、絶えず世話をしてくれる人物がいなければならない。しかしそれは常に同一人物である必要はない。それでも、子どもは知っておかなければならない、自分が父と母との子どもであり、これは決定的なことであって、このことはこれからも決して変わるものではない、ということ。実の父親ではなく養父が面倒を見ている場合も同じである。養父のほかに実の父親がいること、この実の父親は唯一無二の人物で、他の人物によって取って代わることのできないものだ、ということ子どもに教えるべきである。母親と息子の癒着を回避するために、また、子どもに「父」にたいする幻想を抱かせないために、これはとても大切なことである。

他の大人に子どもを預けたがらない母親がいる。これは子供にたいして全支配を望んでいるからで、不可能なことである。子どものすべてを支配したいというのは、別の言葉で言えば、子どもの心をすべて自分ひとりで占めたいという願望の表われに他ならない。しかし、子どもは六歳で母親に背きはじめる。

他の女性、例えば小学校の女の先生などに子どもを委ねるとき、母親は全幅の信頼を持って、自分の代替として委ねなければならない。たとえそのようにして委ねられたとしても、子どもは真の母親は誰かをちゃんと知っている。母親は同性の先生の悪口をよく言うものだが、これは相手をライバル視していることで、子どもの心を独り占めしたいという思いの反映である。母親は子どもの心を独占してはいけない。「倒錯」(*perversion*)の恐れが生じる。極言すれば、四



歳以前にホモセクシュアルになる危険性がある。性倒錯を防ぐには、早い時期から、三角形のエディプス構造を作り上げていかなければならない。つまり一言で言えば、母親は子ども以外の人物（すなわち夫）の要求に応じるべきだということである。これが健全な教育を行う鍵だとドルトは明言している<sup>7)</sup>。

現代の子どもは早期に託児所に入れられる傾向にある。この母子分離のショックについて、果たしてこのことに長所はあるのか、という問いにたいして、ドルトはつぎのように答えている<sup>8)</sup>。共同生活の厳しさに慣れるには、免疫が必要だが、そのためには、他の子どもと生活することに慣れなければならない。しかしいきなり行うことは適切ではなく、最初は父母の立会いのもとで行うべきで、父母を介して、子どもは自分の自己同一性を確かなものにしてゆくことができる。自己のアイデンティティーが確立してはじめて、他の子どもたちと付き合うべきである。自分が誰であるかも分からないときに、いきなり他の子どもたちの真只中に入れてしまうのは、子どもにとって悲劇である。家庭環境から外部環境へ、外部環境から家庭環境へ、といった往復は必ずしもすんなりとはしていない。この二つの異なった環境への橋渡しとして創設されたのが、Maison verte（緑の家）である。

## Maison verte

これは医療施設ではなく、開放された施設で、三歳までの幼児を対象とし、週に一度精神科医が立ち会うことになっている。ここの特徴は、必ず父親あるいは母親が立ち会うことになっている点で、預けっぱなしの託児所とは大きく異なっている。

そこでは子どもは友だちとの間で起こったことを父親や母親に《語る》。父親や母親とそれについて話し合う。しかし子どもは決して裁かれない。裁かれないことが大事である。子どもは裁いてはいけなからである。

大きな子が小さな子を叩く。叩かれた子どもは母親のところに連れて行かれ、母親から慰められる。叩かれた子どもは叩いた子どものところへまた戻って行くことができる。

こういった経験は内向せず、次第にポジティブなものとして表に表われ、克服されてゆく。やがて子どもは自分で自分の身を守る術をおぼえてゆく。その場に母親や父親がいなくてもうまく集団生活ができるようになってゆく。

Maison verte — それは家庭と託児所（保育園、幼稚園）を仲介する場である。母親の前で他の子どもたちとぶつかり、そうやって小さな仲間との接触において子どもは自己を構造化してゆけるようになる。とりわけこれは一人っ子に有益である。自己のアイデン

ティティーが確立され、親から愛されているという自信が子どもにできれば、現実に関係や母親が子どものそばにいてやる必要はなくなる。なぜなら、子どもはすでに自己の内部に自分だけの「父」や「母」を持っているからである。この「父」や「母」はどんなときでも自分を愛してくれる存在である。なぜなら、Maison verteにおいて、外部の人間と衝突したとき、この親の「愛」をすでに経験したからである。生後数ヶ月でもこのことは起こるとドルトは言っている<sup>9)</sup>。赤ん坊でも、両親の存在を認識しているし、自分を愛するためにそこにいること、他の大人とは置き換えられないことを知っているという。こういった認知を果して発達心理学や言語学はどうとらえるだろうか。

家庭から外部、外部から家庭といった移行がスムーズに行われないとどうなるか。託児所では広大な集団の中の一部にすぎなくなり（孤立）、家庭では母親や父親に貼りついて自律性を持てなくなる（癒着）。つまり自己のアイデンティティーが確立されていないわけである。自己自身にたいする信頼、価値ある者としての自己認識、この世で占める場所を持っている者という意識、こういったものから子どものアイデンティティーは生じる。この不確立から多く神経症や精神病が生まれる。真に自分の占める場所を持っていなかった漱石などはその好例だろう。

## 一人っ子の問題

一人っ子という状況自体が問題であるのかのように考えられているが、一人っ子ということ自体は病気とは違う。しかしそれでも、一人っ子が他の兄弟のある子と異なっていることは確かである。ライバルがないという点で、兄弟で遊んだり、喧嘩したりしないという点で、デリケートな問題を抱えていることは否定できない。つまり、結婚してはじめて、生まれた自分の子が、最初のライバルになる、という意味で特異な問題を抱えているわけである。この問題は重大な結果をもたらすこともあり、離婚に至るケースもある。

例えば一人息子と一人娘が結婚した場合、夫は生まれてきた息子に嫉妬し、妻は娘に嫉妬する。配偶者が異性の子どもを愛していると、自分以上にその子どもを愛している、自分は子どもほど愛されていないという印象をおぼえるものである。そうして家庭の中で居場所を失う。少子化の時代、こういったことは今後ますます起こりうるだろう。

一人っ子にはある行動特性がある。彼らは危険な職業につきたがる。両親は驚き、恐れる。家系が絶えるからである。一人っ子は幼いとき、その生活において他者にたいする責任を負ってこなかった。彼らは小さな自我でしかなく、他者にたいして責任を負いたがっていたのである。20歳、22歳になったとき、あらゆる

危険に身をさらしたいという衝動にとられる。自分をひとかどの人物にしたいと望むのである。征服困難な山に登頂しようとするアルピニストの多くが一人っ子である。幼い頃から両親によって保護されてきた、その覆いはずしたいのである。いわば反動形成である。

それとは対照的に、その覆いから守られていたいと願う場合もある。こういった過保護の一人っ子は、公務員など安定した職業に就きたがる。イニシアティブをとらなくてよいし、責任も蒙らないからである。

いずれにしても、一人っ子は兄弟のある子どもより両親の過保護を蒙る危険性がきわめて大きい。

未婚の母親、別居中の母親、あるいは離婚した母親は、子どもと二人きりになる環境がしやすい。父親不在は、子どもにとって、それほど深刻な欠如となるのか、また、父親不在をどのように補っていったらよいのか。ドルトの回答は以下のようなものである。

彼女は言う、父親不在を父親の死という形で、つまり最初から父親が存在していなかったという形で表わしてはいけなく、と<sup>9)</sup>。それはなぜか。そうすれば、息子が父親代わりになるからである。母親にたいしての「夫」となるからである。これは大変危険なことである。母親が夫のいない寂しさを子どもで紛らわす。息子や娘を人形やベットのようにして可愛がる。これは子どもにとっては有害である。最悪のケースは、母親が子どもと家に閉じこもる場合である。

男性の友人もいず、子どもを誰かに預けることもせず、社会的生活を送らない母親は、子どもとの近親相姦の危機にあるといってもよいだろう。母親は社会的に活動すべきである。仕事でなくともよい、学習でも、スポーツでも、何でもよい。社会とつながりを持つべきである。さらに言えば、子どもは他人に預けるべきである。そうすれば、子どもはまるで父親がいるかのようにして育つ。子どもとは別に、母親には社会的生活があり、楽しみがあるということを子どもが知れば、子どもは健全に育つのである。

最悪のケースは、言うまでもなく、子どもだけに関心を持ち、子どもを抱きしめて離さず、子どもを対象にして閉じこもることである。さらに悪いケースは、のちに子どもに向かってこう言う場合である—“あなたのためにお母さんは犠牲になった”、“あなたのためにすべてを捧げた”。子どもにとってはまさに「とどめの一撃」である。

母親による子どもの独占、あるいは子どもによる母親の独占、こうした歪んだ親子関係は母子だけの二者関係によって生じることが多いが、しかし夫がいても同じようなケースが生じる。妻が夫に関心を寄せず、子どもだけに関心を寄せている場合である。このような状況に陥らないために、妻は仕事を持つこと、レジャーや趣味、習い事をするのが大事である。そし

て多くの友人関係を持つこと、である。母親は自分の子どもだけに関心を寄せていないということ、当の子ども本人に知らせることが重要である。第三者の存在を常に子どもに教えるべきである。この場合の第三者とはまず父親である。離婚した父親であっても、その存在を常に知らせるべきである。子どもが望めば、いつでも自由に会えること、(父親が再婚している場合)父親の家族は子どもの家族でもあることを、教えるべきである。なぜなら、子どもには、「二つの家系」が必要だからである。

## 註

- (1) Françoise Dolto, *Les étapes majeures de l'enfance*, Gallimard, 1994, p. 40.
- (2) id., p. 42.
- (3) id., p. 44.
- (4) id., p. 47.
- (5) id., p. 49.
- (6) Ibid.
- (7) id., p. 50.
- (8) id., p. 51.
- (9) Ibid.
- (10) id., p. 53.